

滋陸災防協第15号
平成22年6月1日

事業者 殿

陸運労災防止協会 滋賀県支部
支部長 岡田 博

はい作業主任者技能講習会の開催について

労働安全衛生法第14条ならびにその他省令で定めるところにより、高さ2メートル以上のはい（倉庫・上屋又は土場に積み重ねられた荷）のはい付け、はいくずし（荷積み・荷卸し）作業には、フォークリフト荷役運搬機械等の運転者のみによって行われる場合を除き、はい作業主任者技能講習を修了した者のうちからはい作業主任者を選任しなければならないことになっています。

つきましては、貴事業所におかれましても、はい作業に従事される方で、まだ本講習を受講されていない方につきましては、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。

記

受講資格

はい付け又は、はいくずし作業に3年以上従事した経験を有する者。

受講日時及び講習内容

（第1日）平成22年7月27日（火曜日）

はいの知識 9:00～12:00（3時間）

関係法令 13:00～14:00（1時間）

荷役運搬機会等によるはい付け、はいくずしに関する知識
14:00～17:00（3時間）

（第2日）平成22年7月28日（水曜日）

人力によるはい付け又は、はいくずし作業に関する知識
9:00～15:00（5時間）

修了試験 15:00～16:00（1時間）

講習場所 滋賀県トラック総合会館
守山市木浜町 2 2 9 8 - 4 077-585-8080

受講料 5,250円 合計6,750円を申込と同時に
テキスト代 1,500円 納入して下さい。
現金書留又は、滋賀銀行 木浜支店 普通預金 191130
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 滋賀県支部 あてお振込下さい。

申込先 陸上貨物運送事業労働災害防止協会滋賀県支部
(滋賀県トラック協会内)
〒524-0104 守山市木浜町 2 2 9 8 - 4
077-585-8080

申込期間 平成22年7月9日(金)まで 定員100名
(定員になり次第締切ます)

添付書類 ・現住所の確認出来る書類(自動車の運転免許証等)の写
・写真 2枚(タテ3cm×ヨコ2.5cm)
(申込書及び手帳に貼付する) 裏面に氏名を必ず記入のこと

受講準備完了後「開講7日前」以降の受講取消については、納入されている
受講料は返還致しません。

申込み用紙は指定の用紙を使用して下さい。複数名受講の場合は、A4サイ
ズの普通紙にコピーをして使用して下さい。

(追伸)

受講日当日の受付は、8時30分から9時の間に済ませて下さい。

9時以後は、受講を認めません。また、2日間受講されていない方は修了
試験の受験資格が得られません。

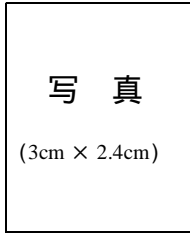
受講申込みを済まされた方に発行する受講票は修了証交付時に必要となり
ますので必ず合否発表まで紛失しないよう保管して下さい。

受講申込みの受付は、下記の時間内で受け付けます。

月曜日～金曜日 9:00～16:30(除:12時～13時)

受付番号 _____

はい作業主任者技能講習 受講申込書
修了者台帳



ふりがな		修了証番号	
氏 名			
生年月日	年 月 日	交付年月日	年 月 日
本 籍 地	都 道 府 県 (都道府県名のみ記入して下さい。)		
現 住 所	〒		
勤務先	所在地	〒	
	名 称		
経 験		証 明	
はい付け又は、はいくずしの作業に従事した経験 年 月 から 年 月 まで (通算・・・年 ヲ月)		事業所の名称	
		事業者の氏名	社 印
書替又は 再交付	書 替 再交付	年 月 日	年 月 日

平成 年 月 日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会滋賀県支部長 殿

申込受講者 氏 名 _____ 印

確 認 書 面	自動車 運転免許証	その他 _____	確認者 印	
------------	--------------	--------------	----------	--